

平成18年7月24日
東北電力株式会社

東通原子力発電所1号機 燃料交換エリアにおける警報発生について

東通原子力発電所1号機（沸騰水型、定格電気出力110万kW：青森県東通村）は、100%定格電気出力にて運転中のところ、平成18年7月24日9時07分頃、原子炉建屋3階にあるエリア放射線モニタ5個の内、燃料コンテナ起立台付近のモニタ1個で、モニタの値が約0.00028mSv/時から約0.001mSv/時に上昇し、「燃料交換エリア放射能高」の警報（警報設定値：0.00076mSv/時）が発生しました。

警報発生時は、原子炉建屋3階において新燃料の検査のため、燃料コンテナ起立台に新燃料を入れた最初の容器を立てる作業をしておりました。警報発生後、容器を元の位置に戻したところ、エリア放射線モニタの値は低下し、10時37分に警報がクリアし、元の値（約0.00028mSv/時）に戻りました。

当該警報設定値は、通常運転中の当該エリアの放射線レベルの3倍として設定しておりますが、今回の新燃料に係る作業により放射線レベルが上昇し、この設定値を超えたものです。今後、当該作業期間中は作業を考慮した警報設定値に変更することといたします。

また、本事象による作業員の被ばく、環境への放射能の影響はありません。
なお、本事象は、安全協定・法律に基づく報告事象ではありません。

以 上

（参考）原子炉建屋3階機器配置図

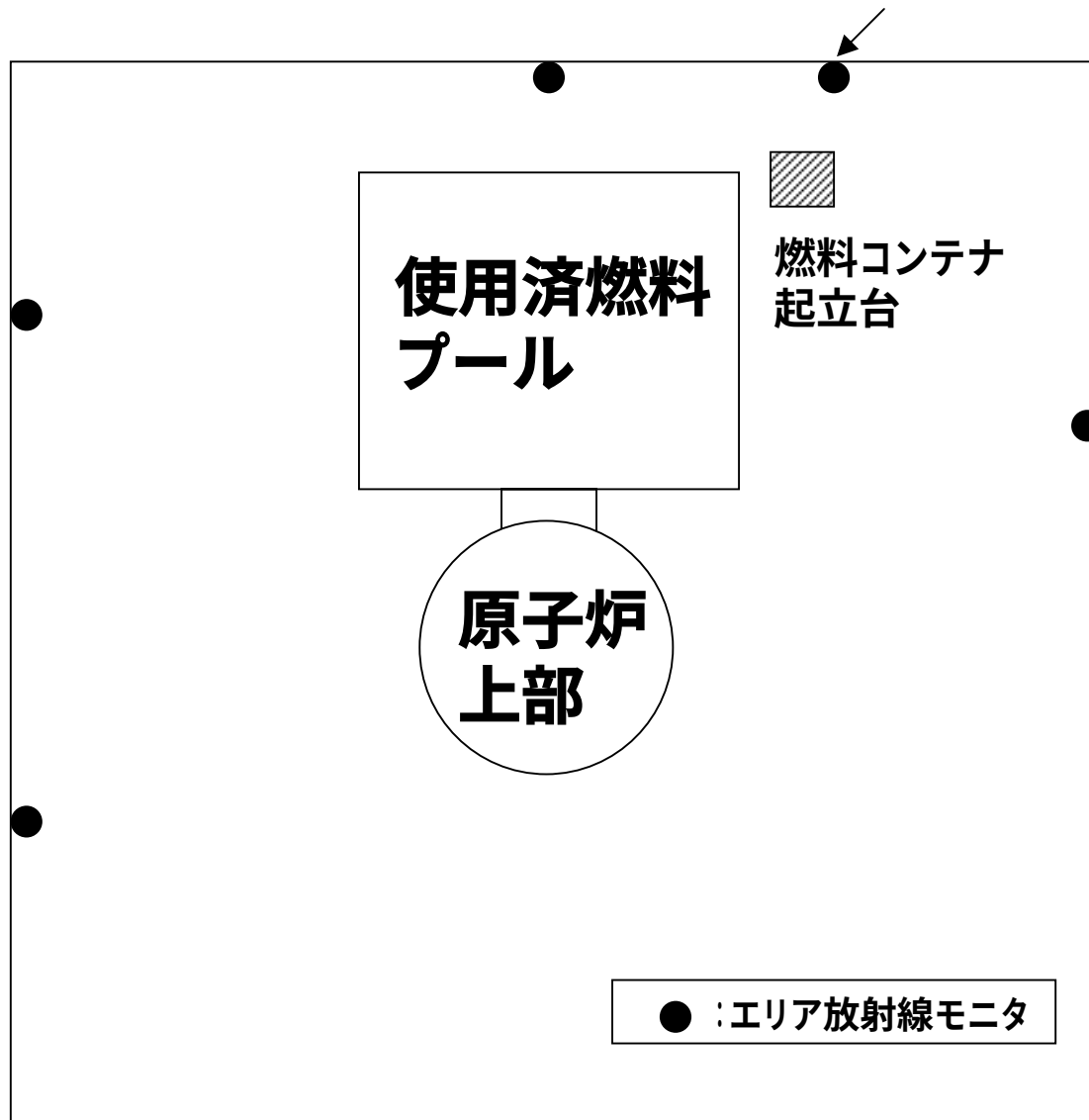
（注1）「燃料交換エリア放射能高」とは

燃料交換エリア（原子炉建屋3階）の放射線レベルを連続的に監視し、設定値を超えた際に発生する警報

（注2）「燃料コンテナ起立台」とは

燃料集合体を容器から取り出す際には、容器を起立させた状態で作業を行います。燃料コンテナ起立台は、起立させた容器を固定する台です。

警報を発報したエリア放射線モニタ



原子炉建屋3階機器配置図